

上田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

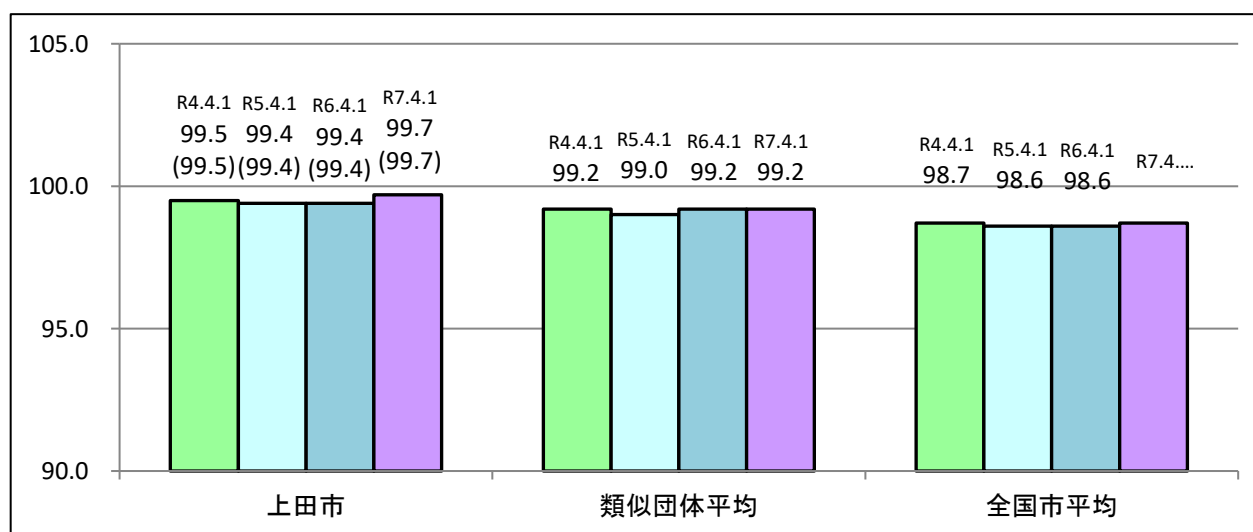
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	151,540	78,286,453	1,791,893	13,389,545	17.10	15.39

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				(参考)1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	1,169	4,605,961	716,773	1,891,848	7,214,582	6,172	6,455

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

非支給地

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上田市	41.6 歳	336,517 円	401,481 円	367,687 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.5 歳	333,442 円	426,672 円	379,882 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
上田市	43.9 歳	85 人	329,113 円	353,451 円	349,333 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.0 歳	2 人	392,550 円	480,710 円	415,550 円	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.50
うち学校給食員	44.6 歳	45 人	334,118 円	359,965 円	359,105 円	飲食物調理従事者	4.8 歳	269,200 円	1.34
うちその他	42.6 歳	38 人	319,847 円	339,038 円	334,276 円	—	—	—	—
長野県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	49.6 歳	72 人	306,178 円	352,076 円	328,829 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上田市	—	—	—
うち清掃職員	7,827,916 円	4,457,900 円	1.76
うち学校給食員	5,962,709 円	3,500,200 円	1.70
うちその他	5,626,313 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4～6年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(7年4月1日現在)

区分		上田市	長野県	国
一般行政職	大学卒	230,500 円	230,500 円	220,000 円
	高校卒	198,700 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	198,700 円	193,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,789 円	364,753 円	391,638 円	407,754 円
	高校卒	253,925 円	— 円	352,000 円	384,560 円
技能労務職	高校卒	268,040 円	312,800 円	— 円	— 円

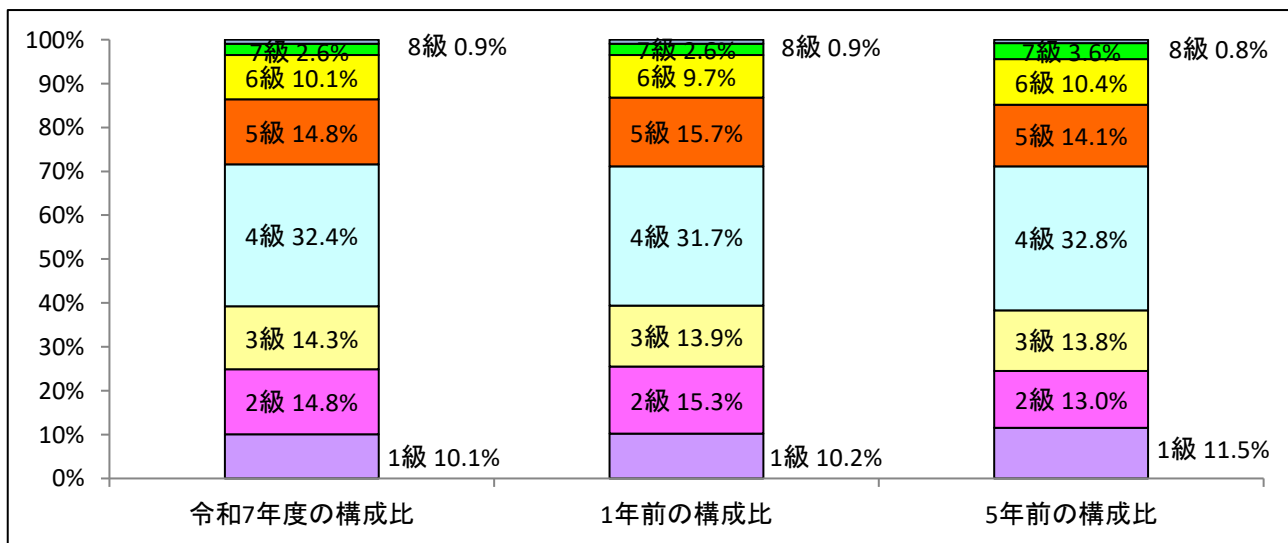
※ 該当区分の職員数が3名以下であり、近似の階層でも3名以下の場合は空欄としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

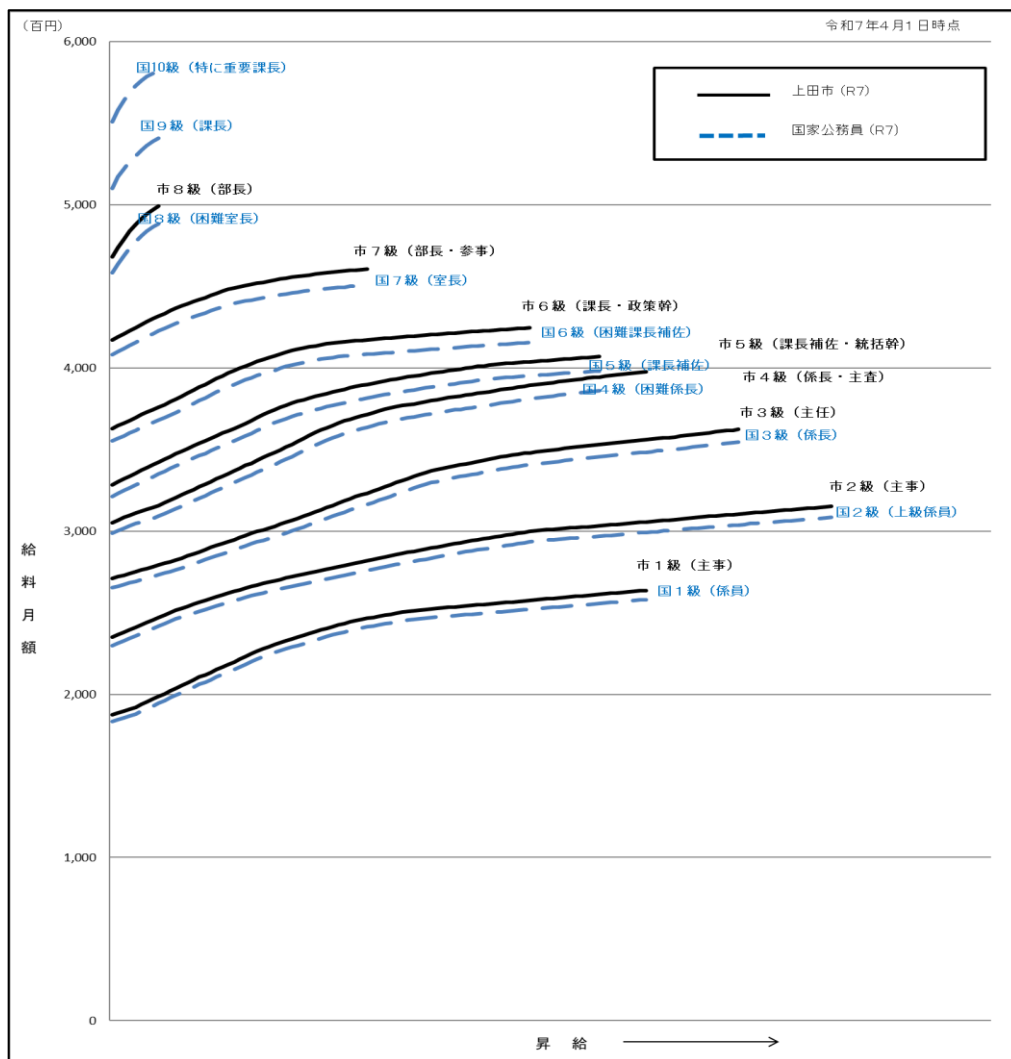
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事、技師	75 人	10.1 %	187,500 円	263,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	110 人	14.8 %	235,000 円	315,200 円
3 級	主任	106 人	14.3 %	271,100 円	362,400 円
4 級	係長、主査	239 人	32.4 %	305,300 円	397,800 円
5 級	課長補佐、担当幹、統括幹	110 人	14.8 %	328,300 円	406,900 円
6 級	課長、政策幹、困難課長補佐	75 人	10.1 %	362,900 円	424,800 円
7 級	部長、参事、困難課長	19 人	2.6 %	417,200 円	460,700 円
8 級	困難部長	7 人	0.9 %	468,300 円	499,100 円

- (注) 1 上田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上田市	長野県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,618 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,796 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 <small>(支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)</small>	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% <small>(国を上回る加算措置となっている場合、その理由)</small>	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

上田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)					
(退職時特別昇給を設けている理由)					
1人当たり平均支給額	自己都合 2,064 千円	応募認定・定年 21,606 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		968 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		242 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都(特別区)	20.0 %	1 人	20.0 %
長野県	1.7 %	1 人	0.0 %
長野市	3.0 %	2 人	3.0 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	長野県条例により支給している職員であるため。		

(4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		4,354 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		26,549 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		14.0 %	
手当の種類(手当数)		13種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等事務従事手当	市税等の徴収事務のため、庁外勤務に従事した職員	滞納整理	日額600円
じんかい処理作業等従事手当	じんかい処理作業に従事した職員	じんかい処理・死獣収集業務	日額710円・350円(大型500円)
保健衛生業務従事手当	感染病患者等の救護・指導等に従事した職員	救護・保健指導・防疫業務	日額350円～550円
福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉援助・指導監督業務	月額4,700円
行旅死病人取扱作業手当	行旅死病人取扱いの作業に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	1回5,800円
医療業務手当	産婦人科病院に勤務する医師、助産師等	手術、分べん業務	1回3,200円～28,000円
衛生検査等技術手当	武石診療所職員で衛生検査に従事するもの	看護師業務	月額3,000円
夜間看護等手当	産婦人科病院に勤務する助産師等	深夜において行われる看護業務	1回2,150円～7,300円
医師職務手当	医療業務に従事する医師	医師業務	給料月額100分の300を超えない範囲内
待機手当	正規の勤務時間外に自宅待機を命じられた医師	左記業務	1回2,000円
緊急医療業務手当	産婦人科病院又は武石診療所に勤務する助産師等	勤務時間外における医療業務	1回1,200円
特殊現場作業従事手当	危険な箇所において行う工事の監督等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円～500円
用地交渉手当	現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	289,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	290 千円
支給実績(5年度決算)	308,705 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	304 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		72,463 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		65,165 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
四級地	扶養親族のある世帯主	19,800 円
	その他の世帯主	11,400 円
	その他	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者月額3,000円 (8級職員:0円) ・子月額11,500円 ・父母等月額6,500円 (8級職員:3,500円) ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同		104,520 千円	242,506 円
住居手当	[家賃月12,000円以下] 0円 [家賃月12,000円超～24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超～54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	異	(国の制度) 借家・貸間居住者 ・23,000円以下の場合 月額家賃-12,000円 ・月額家賃が23,000円を超える場合 (月額家賃-23,000円)× 1/2+11,000円 ※ただし、28,000円が限度	77,667 千円	290,888 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 150,000円まで全額支給 交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで	異	交通用具利用者の 距離区分及び 金額(限度額 31,600円)	82,215 千円	83,214 円
宿日直手当	市長が定める業務 6,100円/回 それ以外の宿日直勤務 4,400円/回	同		2,715 千円	129,286 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長級 8,000円/回 課長級 6,000円/回	異	金額・支給区分	341 千円	22,733 円
管理職手当	部長級職員 84,600 円 参事級職員 74,600 円 主管課長員 67,000 円 課長級職員 62,000 円 政策幹職員 57,000 円	異	国は俸給の特別調整額として支給	82,367 千円	784,448 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	996,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,090,000 円 / 918,000 円
	副市長	800,000 円	876,000 円 / 756,000 円
報酬	議長	542,000 円	645,000 円 / 520,000 円
	副議長	475,000 円	580,000 円 / 465,000 円
	議員	443,000 円	553,000 円 / 420,000 円
期末手当	市長 副市長 議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.45月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×42/100	(1期の手当額) 20,079,360 円
	副市長	給料月額×勤続月数×29.4/100	(支給時期) 任期ごと 11,289,600 円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

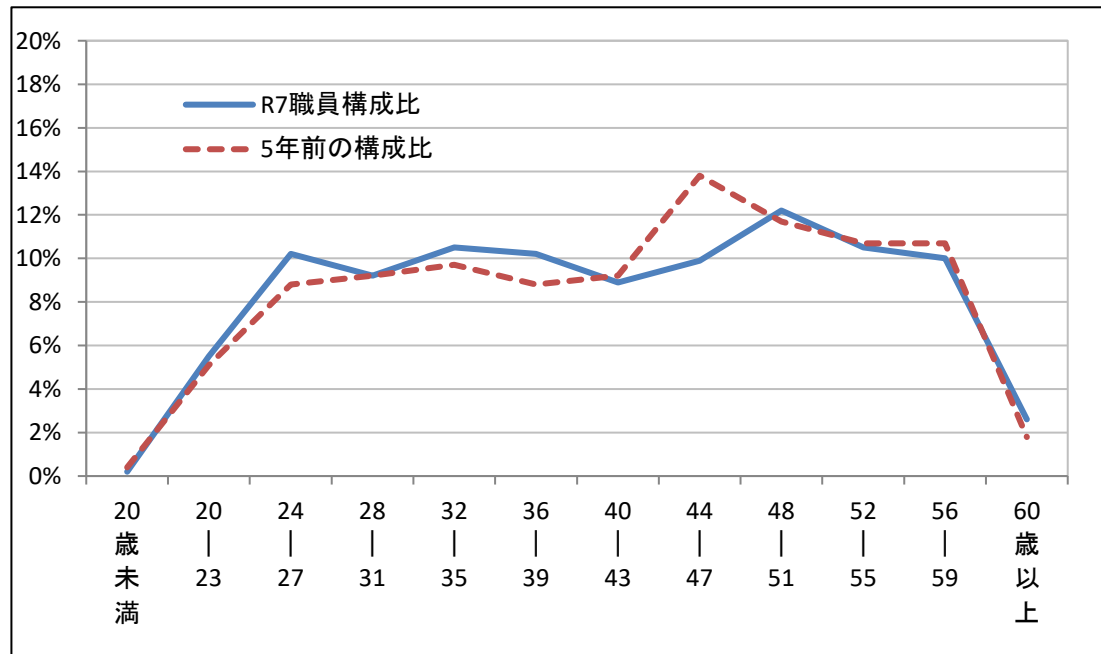
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8人	8人	0人	
		総務	238人	243人	5人	定年延長職員の増
		税務	69人	68人	-1人	
		民生	361人	363人	2人	保育士の充実
		衛生	121人	115人	-6人	任期付職員の任期満了
		労働	6人	6人	0人	
		農水	58人	56人	-2人	短時間勤務職員への任用形態の変更
		商工	36人	37人	1人	
		土木	113人	112人	-1人	
	計	1,010人	1,008人	-2人	<参考> 人口1万当たり職員数 66.52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 54.56人	
	教育部門	160人	155人	-5人	短時間勤務職員への任用形態の変更	
	小計	1,170人	1,163人	-7人	<参考> 人口1万当たり職員数 76.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 72.35人	
公営企業等	病院	0人	0人	0人		
	水道	44人	41人	-3人	短時間勤務職員への任用形態の変更	
	下水道	24人	23人	-1人		
	その他	36人	35人	-1人		
	小計	104人	99人	-5人		
合計		1,274人 [1,652]	1,262人 [1,652]	-12人	<参考> 人口1万当たり職員数 83.28人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	70人	129人	116人	132人	129人	112人	125人	154人	133人	126人	33人	1,262人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	937	965	986	1005	1010	1008	71 (7.6%)
教育	170	170	161	160	160	155	-15 (-8.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	1,107	1,135	1,147	1,165	1,170	1,163	56 (5.1%)
公営企業会計計	137	135	134	116	104	99	-38 (-27.7%)
総合計	1,244	1,270	1,281	1,281	1,274	1,262	18 (1.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純利益又は 実質収支	職員給与費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	2,554,277	212,218	299,315	11.72	11.37

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費93,855千円を含まない。

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	48	197,146	41,962	81,367	320,475	6,677	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上田市	46.2 歳	352,985 円	556,137 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
1,706 千円				1,618 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50	月分	2.10	月分	2.50	月分	2.10	月分
(1.40)	月分	(1.00)	月分	(1.40)	月分	(1.00)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一人当たり平均支給額	自己都合 0 千円	応募認定・定年 22,972 千円	一人当たり平均支給額	自己都合 2,064 千円	応募認定・定年 21,606 千円

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		219 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		8,760 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		52.1 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	正規の勤務時間外又は休日等において、重大な事故が発生した際に、招集により出勤し、復旧の業務に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回1,500円
滞納整理手当	上下水道局の収入金の滞納整理のため、庁外勤務に従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額600円
現場作業従事手当	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所において行う工事の監督、測量、検査等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円
	重大な災害が発生した現場又は重大な災害が発生する危険性の高い現場での作業に従事した職員	巡回監視の業務	日額300円
		応急作業	日額500円
	交通が頻繁な道路又は混雑する道路において交通を遮断することなく行う道路の維持補修の作業その他の作業に従事した職員	道路の維持補修作業	日額300円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	15,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	373 千円
支給実績(5年度決算)	15,685 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	373 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当

支給実績(6年度決算)	3,364 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	76,455 円
一般行政職の制度との異同	同

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者月額3,000円 (8級職員:0円) ・ 子月額11,500円 ・ 父母等月額6,500円 (8級職員:3,500円) ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同	5,781 千円	240,875 円
住居手当	[家賃月12,000円以下] 0円 [家賃月12,000円超~24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超~54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	同	2,898 千円	289,800 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 150,000円まで全額支給 交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで	同	4,287 千円	104,561 円
宿日直手当	市長が定める業務 6,100円/回 それ以外の宿日直勤務 4,400円/回	同	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長級 8,000円/回 課長級 6,000円/回	同	0 千円	0 円
管理職手当	部長級職員 84,600 円 参事級職員 74,600 円 主管課長員 67,000 円 課長級職員 62,000 円 政策幹職員 57,000 円	同	4,795 千円	799,167 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純利益又は 実質収支	職員給与費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
6年度					
公共	3,151,866	870,229	44,172	1.40	1.41
特環	1,338,940	275,019	28,658	2.14	2.12

(注) 公共:資本勘定支弁職員に係る職員給与費53,399千円を含みません。

特環:資本勘定支弁職員に係る職員給与費41,822千円を含みません。

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度							
公共	11	52,361	7,530	21,994	81,885	7,444	6,023
特環	10	37,498	5,134	16,101	58,733	5,873	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

4 公共:公共下水道事業、特環:特定環境保全公共下水道事業

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上田市	44.2 歳	367,322 円	557,626 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
1,809 千円				1,618 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.50 月分	2.10 月分			2.50 月分	2.10 月分		
(1.40) 月分	(1.00) 月分			(1.40) 月分	(1.00) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

下水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
一人当たり平均支給額	自己都合 0 千円	応募認定・定年 21,539 千円	一人当たり平均支給額	自己都合 2,064 千円	応募認定・定年 21,606 千円

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	正規の勤務時間外又は休日等において、重大な事故が発生した際に、招集により出勤し、復旧の業務に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回1,500円
滞納整理手当	上下水道局の収入金の滞納整理のため、庁外勤務に従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額600円
現場作業従事手当	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所において行う工事の監督、測量、検査等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円
	重大な災害が発生した現場又は重大な災害が発生する危険性の高い現場での作業に従事した職員	巡回監視の業務	日額300円
		応急作業	日額500円
	交通が頻繁な道路又は混雑する道路において交通を遮断することなく行う道路の維持補修の作業その他の作業に従事した職員	道路の維持補修作業	日額300円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	4,164 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	219 千円
支給実績(5年度決算)	3,221 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	161 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当

支給実績(6年度決算)	1,545 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	73,571 円
一般行政職の制度との異同	同

カ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者月額3,000円 (8級職員:0円) ・ 子月額11,500円 ・ 父母等月額6,500円 (8級職員:3,500円) ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同	2,706 千円	225,500 円
住居手当	[家賃月12,000円以下] 0円 [家賃月12,000円超～24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超～54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	同	1,025 千円	256,250 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 150,000円まで全額支給 交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで	同	1,860 千円	84,545 円
宿日直手当	市長が定める業務 6,100円/回 それ以外の宿日直勤務 4,400円/回	同	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長級 8,000円/回 課長級 6,000円/回	同	0 千円	0 円
管理職手当	部長級職員 84,600 円 参事級職員 74,600 円 主管課長員 67,000 円 課長級職員 62,000 円 政策幹職員 57,000 円	同	1,364 千円	682,000 円

(3) 農業集落排水事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純利益又は 実質収支	職員給与費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
6年度 農業集排	1,128,580	112,178	19,515	1.73	1.59
小規模集排	5,580	1	0	0.00	0.00

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度 農業集排	3	10,601	1,400	2,965	14,966	4,989	—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。
 4 農業集排:農業集落排水事業、小規模農集:小規模集合排水処理事業

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上田市	43.0 歳	301,142 円	450,618 円
市町村平均	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

農業集落排水事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
1,407 千円				1,618 千円			
(6年度支給割合)				(6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分	(1.40) 月分	(1.00) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(7年4月1日現在)

農業集落排水事業				一般行政職			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	
最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分		最高限度	47.70900 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			
自己都合		応募認定・定年		自己都合		応募認定・定年	
一人当たり平均支給額	0 千円	0 千円		一人当たり平均支給額	2,064 千円	21,606 千円	

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		4 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		33.3 %	
手当の種類(手当数)		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当	正規の勤務時間外又は休日等において、重大な事故が発生した際に、招集により出勤し、復旧の業務に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回1,500円
滞納整理手当	上下水道局の収入金の滞納整理のため、庁外勤務に従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額600円
現場作業従事手当	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所において行う工事の監督、測量、検査等に従事した職員	工事の監督・検査業務	日額220円
	重大な災害が発生した現場又は重大な災害が発生する危険性の高い現場での作業に従事した職員	巡回監視の業務	日額300円
		応急作業	日額500円
		交通が頻繁な道路又は混雑する道路において交通を遮断することなく行う道路の維持補修の作業その他の作業に従事した職員	道路の維持補修作業
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	用地交渉業務	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	417 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	139 千円
支給実績(5年度決算)	170 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	57 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ 寒冷地手当

支給実績(6年度決算)	197 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	65,667 円
一般行政職の制度との異同	同

キ その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	支給実績 (6年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者月額3,000円 (8級職員:0円) ・ 子月額11,500円 ・ 父母等月額6,500円 (8級職員:3,500円) ※高校・大学生等の扶養親族には5,000円を加算	同	240 千円	240,000 円
住居手当	[家賃月12,000円以下] 0円 [家賃月12,000円超～24,500円以下] 家賃-12,000円 [家賃月24,500円超～54,900円以下] (家賃-24,500円)×1/2+12,500円 [家賃月54,900円超] 27,700円	同	286 千円	286,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 150,000円まで全額支給 交通用具利用者 2km以上に支給 距離に応じ4,200円から29,680円まで	同	256 千円	85,333 円
宿日直手当	市長が定める業務 6,100円/回 それ以外の宿日直勤務 4,400円/回	同	0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当が支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給 部長級 8,000円/回 課長級 6,000円/回	同	0 千円	0 円
管理職手当	部長級職員 84,600 円 参事級職員 74,600 円 主管課長員 67,000 円 課長級職員 62,000 円 政策幹職員 57,000 円	同	0 千円	0 円